

# 対面授業受講にあたっての留意事項

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染防止のために次の点を守ってください

清和大学

## 1 教室内で学生が実施すべき対策

- (1) マスク又はフェイスシールド等の装備を必ず着用する。
- (2) 各教室の「使用不可」の掲示には着席しない。
- (3) 教室では、座った座席番号を必ず記録する。
- (4) 教室出入口のドアノブに触れない。
- (5) 窓は2方向開けた状態を保つか、30分に1度は10分ほど窓を開けて換気を行う。
- (6) エアコン・照明のスイッチ類には触らない。
- (7) 着席時には私語は自粛するとともに、後ろを振り返って対面で会話することは避ける。
- (8) 授業担当教員の指示に従い、授業中は以下のことを心掛ける。
  - 学生同士の接触、密集、近距離での活動、向かい合っでの発声は可能な限り避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向く。
  - 文房具等の貸し借りは行わない。
  - 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行う。
- (9) 対面授業中は、担当教員の指示に従うこと。
- (10) 授業終了後は速やかに帰宅する。

## 2 授業の空き時間やキャンパス内での遠隔授業の受講に関する取扱い

- (1) 遠隔授業を時間割の都合上、自宅で受講できない場合は、指定の教室での受講を認める。
- (2) 上記(1)により学内教室を利用する際は、学務課へ申請する。  
申請方法等は、前期の教室使用と同様とする。

## 3 その他健康管理に関する対策

- (1) 健康観察結果を記録し(健康事項4項目(体温、のどの痛み、咳、強い倦怠感))、外出時には常時マスクを着用する。
- (2) 本学登校日当日朝に、37.5℃以上の発熱がある、のどが痛い、咳が出る、倦怠感(強いだるさ)がある、くしゃみが出る、のうちいずれか一つでも症状がある場合は登校しない。  
(欠席の場合の連絡方法は、別に定める「欠席の届け出」による。
- (3) 通学前には各自で検温を行い記録すること。体温計がない場合は、学務課で検温する。
- (4) マスクは各自で準備し必ず着用する。
- (5) 通学の経路や大学内での行動(使用教室・座席等)も記録する。
- (6) 石鹸による手洗いを励行し、備え付けのアルコールで除菌をする。
- (7) 利用を許可された時間帯、施設以外の利用はしない。
- (8) 情報教室、図書館のPCを利用する場合は私物のイヤホンを持参すること。
- (9) 公共交通機関を利用する場合、混雑している車両を避けたり、できるだけ他者との距離をとるなど、ソーシャルディスタンスの確保を心がける。